

質疑・回答書

告示番号		件 名	令和元年度市内一円街路樹撤去工事
No	質疑事項	回 答	
1	伐根工の採用単価として金額が明示されております。これは代価表から全てを考慮して内訳金額としてこの単価となったと理解してよろしいのでしょうか？	その通りです。代価表内の各項目の合計として各内訳書に反映している単価を明示しています。	
2	高木枯木等撤去処分 処分料有の採用単価が明示されております。内訳の中に剪定枝処分料2tダンプトラックの単価も明示されております。これは処分料も含まれた単価が内訳書に反映されて高木撤去処分処分料有の単価になったのか。それとも剪定枝処分料は別途計上されているのでしょうか。ご教示をお願いします。	明示された「高木枯枝等撤去処分 処分料有」の単価は、明示された「剪定枝処分料2tダンプトラック」の単価を含んだ金額です。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp